

法人のお客様

近年、日本及び国際社会においてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性がますます高まっております。2022年2月に経済産業省が公表した「宝石・貴金属等取扱事業者におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等を踏まえ、弊社では海外インゴットの買取を行うにあたり、下記内容を確認させて頂くこととなりました。海外インゴットの売却をご希望されるお客様には、お取引の都度、下記質問へのご回答をお願いしておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

なお、本書面の内容は弊社におけるマネロン対策等の目的以外には使用しません。

質問書

貴金属の入手経路等	
海外インゴットの入手方法	<input type="checkbox"/> 国内での購入 <input type="checkbox"/> 海外での購入及び輸入 ※注1
海外インゴットの入手先	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人
貴社は入手先に対し入手経路の確認を行っていますか	<input type="checkbox"/> 書面で確認を行っている <input type="checkbox"/> 口頭で確認を行っている <input type="checkbox"/> 確認は行っていない

注1: 海外輸入の場合は納税(税関)証明書の写しがないと買取はできません。

ブランド	
ブランド	
シリアルナンバー ※注2	

注2: 100g/バーでシリアルナンバーがない場合には記載は不要です。

このインゴットは海外から密輸入されたものではありません。

私はここに、上記の情報は記載した時点において真実であり、正確であることを宣言します。

年 月 日

住所:

法人名:

役職:

氏名: